

行政評価シート(事後評価)

コード (106) 12-2-1	事務事業名 体育指導委員の活用	所管部課 教育部スポーツ振興課(旧生涯学習部スポーツ振興課)
---------------------	--------------------	-----------------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動を親しめるようにスポーツ施策の充実を図り、市民の健康・体力の増進を目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等		
	スポーツ振興法に定められた体育指導委員の事業活動 現在20人の体育指導委員があり、様々な事業を行っている。 <主たる活動(平成18年度)> ・体力作り教室 3回 ・スポーツ教室 4事業 16回 ・ドッジボール大会 2回 ・体力測定事業 1回 ・講師派遣事業9回 他		
事業開始時期	13 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)			5,759	5,695	7,998
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内訳 其他(コミュニティ助成金)				2,500	
財源	一般財源		5,759	5,695	5,498	7,381
所要人員(B)	人		0.10	0.10	0.10	0.10
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		833	819	816	816
臨時職員等賃金(C')	千円		4,925	4,471	4,612	5,184
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		11,517	10,985	13,426	13,381
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (活動日数)	千円		132	268	207	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	活動日数	実績値	日	87	41	65	
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)							
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一 参加人数	目標値	人			2,000	2,000
実績値		人		1,959	1,297	2,020	
二 本事業をきっかけとしてスポーツを開始した人数	目標値	人					
	実績値	人					
(指標の説明・数値変化の理由 など)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	非常に好評で、体力づくり教室やドッジボール大会等毎回募集人員を上回る応募がある。
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 各市とも体育指導委員の活動は活発で、市民の体力づくりを積極的に行っている。(清瀬市・東久留米市・東村山市・小平市)
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

コード (106) 12-2-1	事務事業名 体育指導委員の活用	所管部課 教育部スポーツ振興課(旧生涯学習部スポーツ振興課)
---------------------	--------------------	-----------------------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、スポーツ振興法で定められた体育指導委員がスポーツ振興、市民の体力づくりのために活動するものである。当市の体育指導委員は女性が多いので、男性の体育指導委員の増加が望まれる。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	3			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>体育指導委員は、スポーツ振興法に定められた制度であり、スポーツ・レクリエーションの指導やスポーツ事業の企画・運営などを担っている。他市においても体育指導委員の活動は活発に行われており、市民の健康・体力の増進に寄与していると思われる。しかしながら、スポーツ教室など指定管理者との事業競合も見られることから、今後、実施事業の整理とあわせ体育指導委員の体制についても検討する必要がある。なお、スポーツ施設の指定管理者制度に伴い新たに発生する施設使用料について受益者負担を導入することを検討されたい。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>体育指導委員は法に定められた制度であり、スポーツに対する助言や指導を行うものである。今後は、二次評価記載のとおり、スポーツ施設の指定管理者制度導入やスポーツ教室の実施など他の事業との整理を図り、指導員の効果的な活用を検討されたい。</p>